R0403～

1 　加算届出に係る必要書類 【通所サービス（独自）】

（1）久喜市介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書（令和３年４月１日から押印を不要としました）

（2）久喜市介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表

（3）添付書類（下記一覧のとおり）

２　加算届出添付書類

（次ページへ続く）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス種別 | 届出項目 | 添付書類 | 確認 |
| 通所サービス（独自） | 職員の欠員による減算の状況 | ①勤務形態一覧表（解消される月と翌月のもの）（別紙１（通所型サービス用））②資格証の写し | □ |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 添付書類なし |  |
| 生活機能向上グループ活動加算 | 添付書類なし |  |
| 運動器機能向上体制 | ①勤務形態一覧表（解消される月と翌月のもの）（別紙１（通所型サービス用））②機能訓練指導員の資格証の写し | □ |
| 栄養改善体制 | ①勤務形態一覧表（算定を開始する月のもの）（別紙１（通所型サービス用））②管理栄養士の資格証の写し | □ |
| 口腔機能向上加算 | ①勤務形態一覧表（算定を開始する月のもの）（別紙１（通所型サービス用））②言語聴覚士、歯科衛生士、看護職員のいずれかの資格証の写し | □ |
| 選択的サービス複数実施加算 | ①（運動・栄養・口腔の複数の届出があること） | □ |
| サービス種別 | 届出項目 | 添付書類 | 確認 |
| 通所サービス（独自） | 事業所評価加算（申出）の有無 | ①（運動・栄養・口腔いずれかの届出があること）　（年度ごとに締め切りがあるので、久喜市HPの事業所評価加算のページを確認） | □ |
| サービス提供体制強化加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | ①サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙２－１）②サービス提供体制強化加算　計算書（別紙２－２、別紙２－3）③勤務形態一覧表（加算算定月の属する年度の前年度（3月を除く）３か月分 ）（別紙１（通所型サービス用））ただし、内容の確認が必要な場合は１１か月分を求める場合があります。・介護福祉士登録証の写し（介護福祉士で算定する場合。なお、すでに提出済みの場合は提出不要）・入職日の確認できる書類の写し（勤続年数で算定する場合。なお、勤務形態一覧表により確認できる場合は提出不要） | □ |
| 生活機能向上連携加算 | 連携の根拠となる書類（協定書、委託契約書等）★書類の形式は問いませんが、理学療法士等の訪問など加算に係る業務について記載されていること及び双方の合意が確認できるものであることを要します。 | □ |
| 科学的介護推進体制加算 | 添付書類なし　★LIFEへの登録が「あり」となっていること。 | □ |